

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 宇佐市 (都道府県: 大分県)
 本事業の担当部局名 総務部まちづくり推進課

事業メニュー	結婚新生活支援事業						
区分	結婚新生活支援						
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型市町村連携コース)						
個別事業名	宇佐市結婚新生活応援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続				
実施期間	令和6年4月1日 ~	令和7年3月31日	事業開始年度 平成 28 年度				
対象経費支出予定額 ※(注)1	4,500,000		円				
自治体における少子化対策の全体像及びその本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 少子高齢化という国が直面する大きな課題に対し、「結婚・出産・子育て」の分野については喫緊の最重要課題であることから、本市においても、結婚の希望をかなえる環境整備と、妊娠・出産から子育てまでの切れ目ない支援に取り組んでいる。 しかし、若い世代での未婚率の増加や晩婚化に伴う第1子出産年齢の上昇、就業状況の変化に伴う経済的負担や育児と仕事の両立の難しさ等の要因が複雑に絡み合い、少子化の加速に歯止めがかからない状況となっている。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像> ※全事業共通 令和4年のデータによると、宇佐市の平均初婚年齢は男性30.6歳、女性28.6歳で、男女ともに晩婚化の傾向が進んでいる。 結婚・出産に対する個人の価値観が多様化してきていることを踏まえた上で、若い世代に向けた実効性のある少子化対策を総合的に推進するとともに、地域全体で結婚を希望する人や子育て世帯に対するサポート体制の醸成に取り組む。</p> <p><本個別事業の位置付け> 第2期宇佐市まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、急激な少子高齢化、人口減少社会に対応するため、将来にわたって活力ある地域社会の実現を目指し、4つの基本目標を設定している。そのうち、本事業は「Ⅲ. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の2項目「結婚・妊娠の希望が叶い、子どもが健やかに生まれ育つ環境の整備」に位置づけられる。</p> <p>基本目標 Ⅲ. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる ↳ 主要施策 ・子育てしやすい環境づくりの推進 ・結婚・妊娠の希望が叶い、子どもが健やかに生まれ育つ環境の整備 ・子どもの貧困対策やひとり親家庭・障がい児へのきめ細かい支援 ・みんなで進める健康づくり運動の推進 ・子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進</p> <p>本事業はその一環として、新婚世帯の経済的な不安を軽減することにより、少子化対策の強化を図るものである。</p>						
個別事業の内容	1. 概要						
	【補助対象要件】						
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合		
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合		
	【補助上限額】						
	29歳以下の場合	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input checked="" type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合	住宅を取得した場合は各費用に係る合計が60万円 住宅を賃借、リフォームした場合は各費用に係る合計が30万円	
39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
【対象費目】							
<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用
【継続補助】							
継続補助規定の有無			有				
※(注)3 【その他独自要件】			・公営住宅、社宅等の給与住宅、3親等以内の親族が所有する住宅は対象外とする。 ・生活保護を含む公的制度による補助等を受けていないこと。				

2. 申請見込

①新規世帯見込	8	世帯	②継続世帯見込	15	世帯
上記のうち	ともに29歳以下	4	世帯		
	その他	4	世帯		

【世帯数積算根拠】

《新規世帯》

見込…15世帯(令和5年度申請状況に基づき算出)
 ※ただし、予算の制約により見込世帯は8世帯とする。
 申請状況に応じて、追加の応募及び予算措置を検討する。

《継続世帯》

見込…15世帯(令和5年度申請状況に基づき算出)

(参考)

【令和5年度申請状況】

	実施中	
申請世帯数見込	15	世帯
～12月(実績)	9	世帯
1月～3月(見込)	6	世帯

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下)	1	世帯	×	600,000	円	=	600,000	円
	3	世帯	×	300,000	円	=	900,000	円
(その他)	4	世帯	×	300,000	円	=	1,200,000	円
				(継続補助)			1,800,000	円
				合計			4,500,000	円

<積算>

下記のとおり積算
 (29歳以下)
 住宅取得…1世帯×600,000円=600,000円
 住宅賃借、住宅リフォーム…3世帯×300,000円=900,000円
 (その他)
 4世帯×300,000円=1,200,000円
 (継続補助)
 15世帯×120,000円=1,800,000円

3. 広報の実施予定

「広報うさ」に本事業に関する記事を掲載し、幅広く周知を行う。
 市ホームページや公式SNS等を活用し、若い世代に効果的な広報を実施する。
 市民課等との連携により、婚姻時に本事業の周知チラシを配布する。

	KPI項目	単位	目標値	現状値	
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	合計特殊出生率		1.97 (R7)	1.56 (R4)	
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目	単位	直近の実績		
	合計特殊出生率		1.56 (R4)		
	婚姻件数	件	159 (R4)		
	婚姻率		3.2 (R4)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値	
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	108.33 (R4)
		(アウトカム)			
1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	80	61.5 (R4)	
2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」	%	80	61.5 (R4)	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	「大分県婚活支援者ネットワーク会議」(協議会)において、県及び他市町村と本事業に関する情報共有や意見交換等を行うことで、効果の検証や課題の抽出に取り組む。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8					